

座間市役所 〒252-8566 神奈川県座間市緑ケ丘一丁目1番1号(郵便物は、郵便番号と「座間市役所+課名」を記入することで届きます)

- ◆開庁時間 月曜~金曜日(祝・休日と年末年始を除く)午前8時30分~午後5時15分(第2・第4土曜日の午前中は一部業務を実施)
- ★市民文化会館はハーモニーホール座間、市民体育館はスカイアリーナ座間、総合福祉センターはサニープレイス座間、ふれあい会館はコミュ ニティプラザと表記します。問い合わせは、特に記載がなければ、開庁時間内にお願いします。 座間市ホームページ 検索の

台風などの風水害に備えて

夏から秋にかけては、突発的な大雨や台風などの風水害が多く発生する 季節です。風水害への備えを見直しましょう。また、昨今の豪雨災害を教 訓に、河川の洪水・土砂災害に係る防災情報や避難情報に警戒レベルを用 いて伝達します。自らの命は自ら守る意識を持ち、防災情報などを取得で きるようにしておきましょう。

避難情報と避難行動

避難情報	警戒レベル	発信者	取るべき行動
災害発生情報	レベル 5	座間市(発令) 気象庁(相当情報)※	既に災害が発生している。命を 守るための最善の行動を取る。
避難勧告 避難指示(緊急)	レベル4	座間市(発令) 気象庁(相当情報)※	速やかに避難する。避難施設な どまでの移動が危険または困難 な場合は、近くの安全な場所や、 自宅内のより安全な場所に避難 する。
避難準備· 高齢者等避難開始	レベル3	座間市(発令) 気象庁(相当情報)※	避難に時間を要する方(高齢者、体の不自由な方)とその支援者は避難する。その他の人は、避難の準備をする。
なし	レベル2	気象庁(発表)	気象情報に注意するとともに、 避難行動を確認しておく。
なし	レベル 1	気象庁(発表)	今後の気象情報に注意する。

※気象庁では防災気象情報発表時に「警戒レベル3相当」と「相当情報」を付して発 表しますが、市が発令する警戒レベルとは異なります。市からの情報に注意してくだ

- 1 避難情報は次の区域内に居住している方などが対象です。
 - (1) 河川
 - 相模川・鳩川・目久尻川の洪水浸水想定区域内に居住している方など
 - (2) 土砂災害警戒区域
 - 土砂災害警戒区域内に居住している方など

【各区域は、座間市防災対策総合ガイドまたは市ホームページで確認できます。】

2避難先について

- (1) 大型で非常に強い台風接近に伴い、市が事前に避難場所を開設している場合 は、その施設または近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難する。
- (2) ゲリラ豪雨などの突発的な大雨により、市が避難場所を開設するいとまが無 い場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難する。

風水害時の避難について

自宅が河川(相模川、鳩川、目久尻川)の洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域に

該当しない ↓

該当する

避難の必要はありません 不要不急の外出は控え自宅などで 過ごしましょう。

気象情報・市からの防災情報などに注意 市から避難情報が発令されたら

市が開設する避難場所または 近くの安全な場所へ避難する <立退避難>

自宅の2階以上で崖から 離れた部屋へ避難する <屋内安全確保>

市が開設する避難場所へ避難時の注意点

- ①飲食物は持参してください。
- ②ペットの受け入れはできません。
- ③配慮を要する人を単独で受け入れることはできません。必ずご家族などと一緒に 避難してください。
- ④避難に関しては、各施設ではなく担当へお問い合わせください。
- ⑤ご自身、ご家族の非常用持ち出し品などは持参してください。

危機管理課 ☎046(252)7395 ໝ046(252)7773

市消防団消防操法大

市では、消防団員の士気高揚と団体活動の能力強化、強固な消防精神の 養成、操法技術の向上を図ることなどを目的に、第17回市消防団消防操法 大会を開催します。

同大会は5つの分団、16部の消防団員がポンプ車操法および小型ポンプ

操法の「安全さ・確実さ・速さ」を地 元地域の誇りにかけ競い合います。地 域を守る地元消防団の活躍をぜひご覧 ください。

- ○と き 7月28日(日)午前8時~ 正午(荒天時は8月4日(日)に順 延)
- ○ところ 入谷小学校校庭 ※車での来場はできません。

担当



大会の様子

消防総務課 ☎046(256)2412 ☎046(256)2215

「前」民の皆さんからのご意見を 一パブリックコメント情報―

座間市景観計画の変更(案)がまとまりましたので、市民の皆さんから のご意見を募集します。頂いたご意見に対する市の考えは、市ホームペー ジなどで公表します。

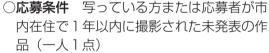
- ○**意見を提出できる方** 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有 する法人またはその他の団体、公募事案に利害関係を有する方
- **○募集期間** 7月15日(月)~8月16日(金)(必着)
- ○閲覧場所 市役所 4 階都市計画課(市ホームページで閲覧可)
- ○**意見の提出方法** 住所、氏名(法人などは名称と代表者名)、電話番号 を明記し、任意の様式で〒252-8566座間市役所都市計画課宛てに郵送、 ファクスまたは直接担当へ(市ホームページから電子申請可)

※市内在勤者は事業所名と所在地、市内在学者は学校名と所在地、法人な どは名称・代表者名と所在地を加えてご記入ください。

都市計画課 ☎046(252)8289 ☎046(255)3550

くっくの思フォトコン

市男女共同参画推進委員会では、例年大好 評の育児を楽しむ父親(イクメン)・祖父(イ クジイ)や家事に積極的に取り組む男性(カ ジ男) を撮影した 「イ・イ・男フォトコン 2019 IN ZAMA」の写真作品を募集します。入 選作品は情報紙「あくしゅ」に掲載します。 詳しくは、市ホームページ(または、二次元 バーコード)をご覧になるか担当へお問い合 わせください。



※必ず写っている方本人の承諾を得てくだ さい。

○応募方法 11月8日(金)までに必要事項 を明記し〒252-8566座間市役所広聴人権課 宛てに郵送(必着)、電子メールまたは直



昨年の最優秀作品





メール送信用

※電子メールは**上記**の二次元バーコードから送ることもできます。 広聴人権課 ☎046(252)8087 ☎046(252)0220 ⊠ jinken@city.zama.kanagawa.jp

自治会トピックス 地域でただいま活躍中!安全・安心な地域

道祖神のお引っ越し

星の谷西自治会は星の谷第一自治会と共 催で親睦・交流の輪を広めるべく近隣自治 会にも声掛けし、どんど焼きを実施してい ます。今年に入りどんど焼きに必要な道祖 神を移設しなければいけない状況となり、 近隣自治会など皆で頭をひねり、地主さん のご厚意もあり無事移設できました。地域 に根付いた身近な文化の継承も自治会の役



(星の谷西自治会)

平成31年のどんど焼き

目と感じつつ、令和最初のどんど焼きも無事開催できると安堵してお ります。

星の谷西自治会 会長 髙面敏弘

市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

自治会への加入などは、自治会総連合会事務局☎四046(252)8751へお問 い合わせください。

担当